

委託業務低入札価格調査確認報告書に係る理由書

「従事者配置結果（様式4）」の業務項目、職種ごとの従事者に係る日割基本単価の平均額又は配置人員の延人員若しくは実人員が、低入札価格調査時に提出した「従事者配置計画（様式2）」のものと異なる理由は、下記のとおりです。

※ 「従事者配置結果（様式4）」における業務項目、職種ごとの従事者に係る「日割基本単価の平均額」並びに「配置人員の延人数及び実人員」の各数値が、「従事者配置計画（様式2）」における業務項目、職種ごとの従事者に係る「日割基本単価の平均額」並びに「配置人員の延人数及び実人員」の各数値に90%を乗じて得た数値以上の場合には、当該理由書を提出する必要はありません。